

雇用失業統計研究会（第10回）議事概要

- 1 日 時 平成29年9月15日（金）10:00～11:50
- 2 場 所 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 出席者 （構成員） 玄田 有史 東京大学教授[座長]
神林 龍 一橋大学教授
篠崎 武久 早稲田大学教授
弓 信幸 厚生労働省職業安定局雇用政策課長
松尾 尚之 東京都総務局統計部社会統計課長
（統計局） 佐伯統計調査部長，栗田調査企画課長，
長藤労働力人口統計室長，長尾調査官，吉田課長補佐，永井課長補佐
須藤統計専門官
- 4 議 題 （1）労働力調査の変更などについて
（2）未活用労働指標などについて
（3）その他

5 議事の概要

（1）労働力調査の変更などについて

【「従業状の地位」に係る選択肢の変更について】

- ・ 雇用契約期間について，集計表作成の際は，期間が長い方から短い方に並べ替えてもらえると，時系列で分析する際の作業として，結合しやすい。
- ・ 就業構造基本調査と同様の並び順としているため，集計表については慎重に検討したい。

（2）労働力調査の変更などについて

【未活用労働指標などについて】

- ・ 全体的にILO基準が強調されすぎている。ILO決議を受けて，日本ではどのように指標を作成するのかという文章にするのが良いのではないか。まず統計用語を使わず説明し，続いて統計用語を使用して説明，最後に具体例を入れる形とするのが良いのではないか。
- ・ 新定義は完全失業者に代わるものではない。引き続き完全失業率を把握していくのであり，誤った理解をされないようにすべき。
- ・ 労働力人口について，同じ統計内で異なる定義が出てくることになるので，どちらの数字を使用しているかがわかるよう，表章の仕方について考えてもらいたい。また，それぞれの数値の使い方についても，使用方法を例示してはどうか。

(3) その他

【労働契約法の改正（無期転換ルール）への対応について】

- ・ 勤め先における呼称としているにも関わらず、派遣社員や契約社員については具体的に定義されている。いずれ呼称については検討すべき。

（対応案については、了承された。）

【勤務間インターバルの推計について】

- ・ 推計方法については、今のやり方は適切ではないか。いろいろな切り口の結果について、丁寧に説明すれば良いと思う。
- ・ 勤務時間の時間帯も考慮してはどうか。例えば、始業時間を横軸に、縦軸に平均インターバル時間をとるといったこともできるのでは。
- ・ 勤務時間インターバルが11時間未満の人たちはどういう人なのか。この研究は継続してもらい、結果を教えてもらいたい。

(以 上)